令和６年度　第３回学校運営協議会議事録

静岡北特別支援学校　南の丘分校

１　日　時　　令和６年 11 月 25 日(月)　午前 10 時から正午まで

２　参加者　　校長、事務長、教頭、部主事、進路指導主事、教務課長
学校運営協議会委員　７人

富士見学区自治会連合会会長登呂二丁目自治会長	地域関係
独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部静岡職業能力開発促進センター　所長	就労・障害者雇用関係
静岡市役所駿河区役所地域総務課地域防災係係長	防災関係
静岡市駿河区保護司(防災予防担当・防犯予防副会長)	防犯関係
常葉大学教育学部講師	障害福祉・指導関係
法律事務所　弁護士	司法/障害福祉
南の丘分校　PTA 会長	保護者代表

３　内　容

(1) 校長挨拶

前回７月に実施した学校運営協議会から４ケ月が経過し、南の丘分校生徒は変わらず元気に活動に取り組んでいる。

先月末は駿河総合高等学校と南の丘分校とで校外で合同開催の予定だった体育祭が、予備日も含めて雨天のため中止となり、校内体育館でミニ体育祭を実施した。校外での実施はできなかったが、校内で行うことで駿河総合高等学校と南の丘分校との一体感が生まれてとても盛り上がった。

今回の学校運営協議会では、防災の視点から地域資源を活用した本分校２年生の防災学習を紹介させていただく中で、委員の方々から忌憚のない御意見をいただきたい。

(2) 実践の進捗状況

＜開校 20 周年記念行事及び南の丘商店街に向けて＞

20 周年記念式典に向けて地域の方々、先人等に感謝の気持ちを伝えられるように、２学期、学校全体で準備を進めている。

・３年「情報」の授業：ポスター、動画
・２年「情報」の授業：リーフレット
・１年「情報」の授業：20 周年記念キャラクターのシール
・南の丘分校生徒希望者：記念品のクリアファイルデザイン
・今後、校内外への周知を図るため、駿河総合高等学校事務室周辺等で 20 周年記念キャラクターの紹介・宣伝のため掲示等を予定している。

(3) 校内参観

参観のポイント ①開校 20 周年記念式典に向けて/３年生修学旅行に向けて　(生徒の様子)
②防災の視点　職員(生徒)による月１回の安全点検実施　(環境面)

(4) 協議　「テーマ：地域に期待される高校生の役割について～防災の視点から～」

※教頭からテーマ設定の理由説明

今夏、初めての「南海トラフ地震 臨時情報」の発表、８月末から９月にかけて大雨等による交通機関の混乱（ＪＲの運休や公共交通機関の遅延等）、本分校においても２日間の休校措置など、災害が生活に与える影響に直面し、災害についてより自分事として考える機会となった。

また、南の丘分校では、高等部２年の総合的な探究の時間で「安全な街」をテーマに調べ学習等を行っている。学校所在地域について知るとともに、地域への発信や地域貢献につなげたいと考え、今年度も実践中である。コロナ禍明け、通常の教育活動が戻る中で、駿河総合高等学校の中にある分校として、この内容だったら自分達にもできると自信をもって行動することを通して、分校の生徒がここに居ることを今一度地域に発信していきたいと考える。

一方で、乳幼児や障害者等の「災害弱者」と呼ばれる当事者として、本分校生徒が支援を受ける側になることも踏まえて、現在の実践について振り返り、次につなげていくため、委員の方々からの意見をいただきたい。

Ｂ委員：今回の実践報告で、南の丘分校の防災に関わる取組の詳細を初めて知った。災害時にどう行動すればよいのか「自ら考えて行動する」ことにつながる学習であり、とてもよい取組であると感じた。

災害時、その状況になってみないと分からないこともちろんあるが、学校として防災学習を体系的に行うことで、生徒がいざというときに地域で発揮できる力が身に付いていくと思われる。

Ａ委員：今後、地球温暖化が進むことで誰しもが災害に遭うリスクがある。

昨年度、南の丘分校の２年生が作成してくれた本地区の防災マップは１年経った現在でも自治会館等に掲示してあり、活用させてもらっている。

学校が地域とつながるためには実際に足を運ぶことが大切。本地区の現状として、福祉避難所は高齢者施設２ヶ所と不足している。そのため、自治体と高齢者施設、医療・介護・保育業務専門の労働者派遣、職業紹介事業の会社とが連携して今度、福祉避難所を増やしていくための活動を進めていく予定である。

Ｃ委員：今年度、南の丘分校２年生の防災学習の一環で、実際に自分もインタビューを受けた。どの生徒も防災のことをよく考えていることが見て取れた。特に生徒が興味をもっていた内容がライフラインの復旧に関することで、災害時、水道や電気はどうなるのか、熱心に質問をしてくれた。

立場上いろいろな学校に出向いて防災の話をしている。学校側の意図として「共助」の観点で高校生ができることは何か、生徒が具体的に考えることができるように話をしてほしいという要望が多い。持論ではあるが、自分が生きて元気であることが重要であり、動ける状態でなければ「共助」はできない。まずは「自助」が大切であることを押さえたい。

「自助」の観点から取組を見てみると、分校生徒が探求した内容に、家具の固定の必要性や避難方法、避難場所の確認等については扱われていた。しかし学校運営協議会会場内に参考に掲示されていたワークシートを見てみると、「ハザードマップ」という文言は出てきていなかった。災害時に避難行動を考えるための材料としてハザードマップを活用してほ

しい。ハザードマップについて、広く浸透していないのではないか、行政としての課題を感じさせられた。

Ｄ委員：実践を聞いて、自分がどこにいるときに災害に遭うか、その場面・状況ごと、冷静な判断ができるように普段からシミュレーションをしておきたいと改めて思った。

Ｅ委員：災害弱者 当事者として、軽度知的障害の子たちにとって、自分が置かれた状況等によって、まずは「自助」を大切にすべきときなのか、高校生として求められる「共助」の役割を担おうとすべきなのか、そのバランスを考えることはとても難しい。また防災学習を取り扱うとき、人は追い込まれた状況でどのような行動をとるのか、災害時の避難所や被災地のリアリティについてどこまで学ぶべきなのか、学校として悩む部分だと思われる。少なくとも、疲れに気づきにくい、また、援助が必要でも言えない等の障害特性を意識していきたい。「できる時にできることをする」という視点を大切にしたい。

学校は教育課程に沿って教育活動を行うが、子どもたちに何を学んでいってほしいと考えるか、教師が意図的に学習と学習のつながり(教科等横断的な視点)を子どもたちが分かるように伝えているのか、伝えているとしてどこまで伝わっているのか。子どもたちに伝わりにくいことを保護者や地域にどう伝えてつながっていくのがよいと考えるのか、今後の南の丘分校の取組をまた教えていただきたい。

Ｇ委員：学校の生徒の安否確認の体制について教えていただきたい。

→教頭：対保護者には「COCOO（コクー)」というアプリを活用して、学校から送信したメールの開封状況からの安否確認、または災害伝言用ダイヤル 171 での安否確認を想定している。

また今年度の取組としては１学期に１年生が 171 訓練を実施した。ただし、その他の学年では実施していないため普段から使い慣れておく必要があると考えている。また、Web171 の利用や訓練についても、来年度に向けて検討を図っているところである。

Ｇ委員：生徒が学校にいる場合の発災時は学校の責任が問われる。想定外のことが起きるのが災害であることや通学途上などの学校が生徒に直接指導できない場面での発災の可能性があることを前提に、学校として想定できることに対しては丁寧にマニュアル化しておきたい。

生徒に対しては、災害時に自分で考え、適切な方法を選択し、行動する力を付けることができるように、学校としての学習の組み方など模索する必要がある。

Ｆ委員：災害時、自分で考え、冷静に対処できるようになってほしい。

ハザードマップは必要な情報を収集するためのツールとして、災害時のみでなく、授業に取り入れていく必要性があると感じさせられた。

Ｃ委員：校内参観の際に、大雨における浸水被害で出入口に土嚢を積んだままの状態になっていた箇所があったが、非常口であるならば災害時に外に出るための箇所として確保しておいた方がよいと考える。学校としてどのように捉えているのか。

Ｂ委員：想定外のことが起きるのが災害であることを前提に、子どもたちが何をどこまで学んでいくのがよいのか、学校として今の時点での考えをお聞かせ願いたい。

→(ここまでいただいた御意見に対して)

教　頭：生徒が学校に居る時間は限られている。例えば通学途中に発災した場合、周りの状況等から今自分が何をすべきか「聴く」耳をもって行動するなど、情報収集する力が求められる。

今回紹介させていただいた２年生の実践は、学んだことを校内で、また地域で発信してい

く学習としてアウトプットはできているが、自分事として生徒個々の自宅で防災対策はどのようにとられているか、学校で学んだことから事前の備え、「自助」の部分はどこまでクリアできているのか確認が必要であると思われる。

また、明日から３年生は修学旅行に３泊４日で出掛ける。普段は在校中の友達関係等、相手との距離感についてバランスをとって過ごし、家庭では自分の時間を過ごしてリフレッシュすることができるが、修学旅行時は一人になる時間が取りにくい環境に置かれる。そのことを不安に思っている女子生徒が一部いることを把握している。一人になりたいときには一人で過ごす時間をとっていいこと、その時間が必要な時には周りに伝えていいことを学年として生徒に伝えるよう提案している。

この事例から、災害時、生徒が通常と異なる環境に置かれたとき、集団での行動や生活の中で自覚しにくい疲れが積み重なること、フラストレーションがあると自覚していても必要なときに周りに助けを求められない、などという状況に陥る可能性が想定される。そういった意味で、今回の修学旅行の経験が、今後想定される災害時の行動等に置き換えて考えることができる機会になると思われる。

本日、委員の方々からいただいた意見から、非常口の在り方について検討する必要があることを気付かされた。また危機管理マニュアルがいざというときに活用できるものとなるように見直しを重ね、併設する駿河総合高等学校の危機管理マニュアルともすり合わせて整えていきたい。

Ｂ委員：災害時、どこにどんな支援をしてくれるところがあるのか情報を集めていく必要もあるが、「お互い様」という気持ちで一人ひとりがお互いに助け合える地域になることを願っている。

(5) まとめ、御礼の挨拶(校長より)

今後の分校の活動に活かされる御助言をたくさんいただき感謝している。まずは「自助」、本分校生徒としては支えを受けながらの「共助」になると思われるが、一番大切なことは、普段から災害を想定した話し合いがいかになされているか、である。東日本大震災で学校の責任が問われることになった事案の一方で、奇跡の学校として注目された学校もある。しかし「奇跡」は決して偶然の出来事ではなく、学校等での話し合いなど事前の取組の積み重ねがあってのものであることを忘れてはならない。

直近の 12 月始めには地域防災訓練が予定されており、まずは生徒一人ひとりが積極的に参加していくこと、地域での活動を学校に持ち帰って共有し、次の学びにつなげていけるようにしたいと考える。

次回開催日時：令和７年２月 18 日(火)午前 10 時から正午まで

・令和６年度学校経営計画の評価

・令和７年度学校経営計画(案)に関する御意見

第３回学校運営協議会
11 月 25 日（月）
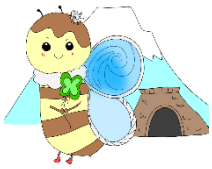
駿河総合高等学校
会議室他